

令和4年度カジノ管理委員会調達改善計画の上半期自己評価（概要）

令和4年11月11日
カジノ管理委員会

第1 重点的な取組【適切な随意契約の締結】

競争性のない随意契約によらざるを得ない場合であっても、契約予定者から提示された見積価格に見直しの余地が無いかを確認し、価格交渉を実施。

→ 価格交渉の結果、当初提示額から7,995千円を削減。

第2 共通的な取組【調達改善に向けた審査・管理の充実】

前回の入札において一者応札となった案件について、チェックリストによる事前審査を行い、仕様書や公示期間の見直し等により、競争性を確保。

→ 入札時期を早めることにより、十分な公告期間を確保するとともに、応札書類の作成期間を確保。また、契約日から業務履行開始までの準備期間を確保したことにより、1者応札が解消。

第3 共通的な取組【調達事務のデジタル化の推進】

入札については、原則、電子調達システムを活用した電子入札及び電子契約とし、入札説明書の交付等についても電子で行った。また、電子契約が可能と思われる者に対して勧奨を実施。

→ 取組の結果、上半期の電子入札率及び電子契約率はそれぞれ73.3%（前年度76.9%）及び28.57%（前年度10%）で推移。

第4 その他の取組（特に効果が認められたもの）

契約監視委員会を開催し、調達案件2件について個別に審査を実施。

→ 一者応札となった2件を対象に実施。

その他の取組

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p><u>少額随意契約の改善</u></p> <p>・少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用したオープンカウンタ方式を実施し、公平性・透明性の確保を図る。</p>	新規		新たにオープンカウンタ方式による調達を2件実施し、調達に係る公平性・透明性を確保した。	
<p><u>契約の事後検証の実施</u></p> <p>・各調達案件について、契約監視委員会の外部有識者による競争性、公正性等の事後検証を実施する。</p>	継続	○	契約監視委員会を開催し、調達案件2件について個別に事後検証を行い、調達方式の検討や調達時期の前倒しなど、今後の調達において考慮すべき点が明確となった。	
<p><u>人材育成</u></p> <p>・会計担当職員の異動者を中心に、財務省が主催する研修などに積極的に参加させる。 また、会計担当以外の職員についても、調達事務に必要な知識や能力の向上を図るため、基本的な考え方を周知する。</p>	継続			職員を財務省主催の第51回会計事務職員契約管理研修、令和4年度予算担当職員初任者研修等に参加させ、契約事務等に必要な専門知識を修得させるとともに、担当課との調達前の質疑応答等を通じ、会計担当以外の職員について、調達事務に必要な知識等の醸成に努めた。
<p><u>国庫債務負担行為の活用</u></p> <p>・複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。</p>	継続			複数年度契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件の抽出を行った。今後、事業者とのヒアリングや予算要求における課題点についての検討を実施する。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【一橋大学大学院法学研究科野口貴公美】 意見聴取日【2022年10月18日～19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度上半期に実施した取組、自己評価全般について、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○調達改善計画を推進する上で、今後の計画に反映すべき課題又は改善策がありましたら、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○自己評価全般、様式1、自己評価欄の難易度について。アルファベットの付与については、留意事項にそれぞれの内容についての記載がありますが、なぜこれが「難易度の指標になるのか」、また、それぞれ「効果的」、「発展的」、「標準的」をどのように区分しているのかが明らかではない。</p> <p>それゆえに、「難易度」と「進捗度」のアルファベットが並んだ際にそれをどのように対照させればよいのか(この点をどのように評価すべきなのか)、両者の関係も不分明であり、これらの問題を改善する必要がある。</p> <p>○令和4年度上半期実施取組、様式2、人材育成につき、「会計担当以外の職員」についてどのような人材育成を行ったのかが様式2の記載からは明らかではない。</p> <p>○令和4年度上半期実施取組、様式2、国庫債務負担行為の活用に関する記載について、「取組の効果(取組の結果、どうなったか)」の記載がされていない。</p> <p>○今後の計画に反映すべき課題として、計画についても、取組について、既存の項目の中にもう少し「数値化」ができる部分がないか、また、新規の項目として数値で評価できるものがないか、検討をする余地がある。</p>	<p>○引き続き調達改善に取り組みつつ、達成度が可能な限り定量的なものとなるよう、全体の取組状況の見える化を行う等、実効性のある調達改善計画の取組を推進してまいります。</p> <p>○取組の効果について、会計担当以外の職員に対する取組を記載しました。</p> <p>○取組の効果について、取組の結果及び今後取組むべき事項を記載しました。</p> <p>○次年度以降の計画立案において対応方法を検討いたします。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【大森明・横浜国立大学教授】 意見聴取日【令和4年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度上半期に実施した取組、自己評価全般について、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○調達改善計画を推進する上で、今後の計画に反映すべき課題又は改善策がありましたら、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○概ね計画に即して対応されていると評価します。</p> <p>○一者応札の理由を共有することは良い取組。課題として提案書類の作成期間がまだ十分に確保できないことが挙げられている。案件によっては、より長期の期間を確保できるようにしたいため、期間が短くなってしまう原因を明らかにして可能な限り除去されることを望む。</p> <p>○参考見積りに協力した業者が入札に参加しない理由から、上記の期間のほかに、業務内容が業者にとってリスク高との回答があった。業者にとってのリスクが高いと判断される要素を把握し、今後の仕様書策定の際に活かしていただきたい。</p> <p>○前回一者応札となった案件について公募に切り替えたことにより経済性が高まったとの記述がある(調達改善に向けた審査・管理の充実)。また、(その他の取組に記載の)少額随契についてもオープンカウンタ方式(公募)を採用して効果を得ている。従来の見積もり合わせや価格交渉だけではないメリットがあったようだが、どのような案件に当該方法が適していたか情報共有することで、次回以降に役立てられるであろう。また、公募については課題欄(様式1)が空欄であったが、今後のためにも実務上の課題を明示されたい。</p> <p>○その他取組の「人材育成」において、財務省の研修に参加することはそれ自体意味があると考えられる。他方、カジノ管理委員会では、他の府省庁出身者が多いと考えられる。出身の府省庁において入札に関して効果的な取組などがあれば、それらを持ち寄って整理・活用するような仕組みを考えてはどうか。参考までに各府省庁では入札アドバイザーや契約監視委員会が論点整理や提言を取りまとめていることもあるので、そのような知見を活用することも検討されたい。</p> <p>○今回の計画では一者応札案件への対応を主眼としていたが、競争入札においては一般に、低落札率や予定価格の見積もりの妥当性といった点も重要な課題である。次年度以降の計画立案において、これらの課題も対象とすべきかなど検討されたい。</p>	<p>○計画に掲げられた取組について、上半期の成果を踏まえ、引き続き調達改善の取組を推進してまいります。</p> <p>○引き続きリスクが高いと判断される要素の把握に努め、仕様書の見直し等について検討を進めてまいります。</p> <p>○実施において明らかになった課題について記載しました。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、他府省庁での改善策を参考にするなど、引き続き調達改善の取組を推進してまいります。</p> <p>○次年度以降の計画立案において、対応方針を検討いたします。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【工藤裕子・中央大学教授】 意見聴取日【令和4年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度上半期に実施した取組、自己評価全般について、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○調達改善計画を推進する上で、今後の計画に反映すべき課題又は改善策がありましたら、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○全体的には改善していると評価できるものの、まだ改善が可能と思われる箇所が一定数存在する。</p> <p>○システムに関わる一者応札については、引き続き、各社の理由などを確認のうえ精査し、長期的に改善をはかるべきと思われる。公告の時期や期間などに工夫の余地がないかどうか、引き続き検討いただきたい。また、デジタル化についてはもう少し積極的に推進していただきたい。</p> <p>○随意契約について、随意契約理由を適切に精査する必要がある。また、公募を実施する際には、応募者が少なくなることが必至と思われる時期については、公募時期を工夫する必要がある。</p>	<p>○引き続き一者応札について、理由の確認等の精査を行うとともに、公告時期や期間を見直すこと等により、一者応札の解消の取組を推進してまいります。また、調達のデジタル化について、対応可能と思われる者に対し、引き続き勧奨を行ってまいります。</p> <p>○随意契約について、御指摘を踏まえ、引き続き随意契約理由の精査を行ってまいります。また、公募時期について、応募者が少なくなると認められる時期については、公募期間を長く設定する等、引き続き検討を行ってまいります。</p>